

埋蔵文化財 確認調査に伴う 駐車場利用制限について



新庁舎建設に先立ち、令和7年10月から開始した三原文化会館・歴史資料館の解体工事が完了し、令和8年度からは埋蔵文化財調査のため、引き続き令和8年4月以降も下図の規制範囲(赤枠)に仮囲いなどを設置するため、駐車場利用制限を行います。

来庁者の皆様や近隣住民の皆様にご迷惑をおかけするかと存じますが、安全等には万全の注意を払いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**予定期間: 令和8年4月1日(水)
～ 令和9年3月31日(水)**

※工事の進捗により多少期間が前後する場合があります。

期間中ご利用いただけないもの	代替利用先
① 役場西側玄関	④ 役場東側玄関
② 役場西側の来庁者駐車場	⑤ 役場東側の来庁者駐車場
③ 役場本庁舎の資源回収ボックス(古着)	町立図書館、中央公民館ほか



お問い合わせ先: 苅田町役場 (庁舎管理) 総務課 TEL: 093-434-1112
(発注課) 生涯学習課 TEL: 093-434-2212